

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：4年 11 月 30 日

事業所名：放課後等デイサービスはちのじ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分確保されている。	はい91.3% 心地よく過ごせる環境が整えられている。	一階部分を多目的スペースとして活用する事で大きな動きやイベント等行えている。
	2 職員の適切な配置	基準配置は満たしている。	はい86.9% 利用し始めてスタッフの顔と名前が一致していない。	有資格者や経験者を配置しており今後増員予定。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	個々に合わせた配慮がされている。	はい91.3% バリアフリー化については分かりかねるが、我が子にとっては分かりやすい環境。	手洗い場やトイレ等に手順表等を貼る事で自ら考え行動出来るよう配慮している。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎朝の清掃と、活動の終わりの子ども達の清掃等で気持ちよく使用出来るようになってきている。	はい91.3% 心地よく過ごせる環境が整えられている。	消毒液等を使用し今後も徹底していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	見通しの明るい職場作りが出来ている。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施出来ていないが、今後検討していく。		今後検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	日々の振り返りやケース会議等の際に改善策や対応の仕方等の意見交換が出来る環境にある。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	可能な限り出来ている。	①はい100%子供の事を考えて作成されている。子供への配慮も保護者への配慮もよくされている。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	可能な限り出来ている。	②③はい95.6%されている。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	可能な限り出来ている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供も(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	可能な限り出来ている。	はい96.3%	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	月毎の担当スタッフを決め立案し皆で肉付けを行っている。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	可能な限り出来ている。	⑦はい100% 毎月の予定が配布され季節に応じた活動がされている。色々な体験が出来て自宅での会話が増えている。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	可能な限り出来ている。		毎週毎に様々な活動を考え、どの曜日に利用されても等しく全ての活動に参加していただけるよう工夫している。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	可能な限り出来ている。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後は送迎業務に入る為、翌日の午前に行っている。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	一人一人の評価ノートを作成しご利用された日の様子や療育内容等をいつでも見直し誰でも気づいた事が書きこめるようになっている。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	出来ている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	担当学会開催時間がちょうど療育時間とかぶってしまい児発管のみの参加となっているが、今後検討していく。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象児童の利用なし。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象児童の利用なし。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	意思はあるが学校サイドの門戸が固いのが現状。ご協力頂ける機関とは情報共有出来ている。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	問い合わせ等があれば可能な限り対応します。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	連携は摂れている。研修に関しては開催時間が療育時間と重なるので余り参加出来ない。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	先方との打ち合わせや、何より障害についての理解が必要となり、かなり難しい設問。	はい26% コロナ禍で交流が難しい状況が続いているが、いつか実施されることを願っています。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	先方との打ち合わせや、何より障害についての理解が必要となり、かなり難しい設問。	
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	可能な限り出来ている。	はい100%	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	はい96.3% 説明、モニタリングもしっかりしている。コロナ禍で面談の機会が少ないのは残念。	対面の面談に関しては徐々に開始し始めている。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	はい65.2% 親の視点からは気づきにくい特性や対処法を具体的に分かりやすく教えてもらっている。	送迎時やご相談があった際、モニタリング時等に様々な助言やご提案等をさせて頂いている。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	はい100% 保護者以上の気づきがあり共有してくれている。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	はい86.9% 毎回の連絡帳だけでなく送迎の際にも助言等があり助かっている。連絡帳では物足りない。定期的に様子が見られる機会等があればいい。	ご相談があればすぐに対応出来るよう体制を整えている。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	はい17.3% コロナ禍で開催が難しい事は理解しているが開催を気ボスします。保護者会等に参加する余裕がなく負担に感じるのではなくてもいいです。	今後開催を検討している。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	はい69.5% 苦情はないが、要望や希望には出来る限りの対応はさせて頂いている。個別の問題を全体に周知させることは難しいと考えている。	苦情はないが、要望や希望には出来る限りの対応はさせて頂いている。個別の問題を全体に周知させることは難しいと考えている。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	はい100% 可能な限り出来ている。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	はい91.3% 子どもは行事予定表等を見て楽しみにしている。ブログの更新頻度がもう少し高くなってほしい。	毎月行事お知らせのお便りを出している。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	はい95.6% 出来ている。	
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	はい69.5% 「地震」「火事」「不審者」を想定し避難訓練を行っている。 都度適切に迅速に対応してくれている。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	「地震」「火事」「不審者」を想定し避難訓練を行っている。	はい73.9%	
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	出来ている。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	出来ている。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーで医師にかかっている対象児がない。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	出来ている。		